

事 務 連 絡

令和3年1月25日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉担当課 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
企画課給付管理係

令和3年4月以降の障害者自立支援給付支払システム等
におけるマイナスコードの創設について（事前周知）

障害福祉行政の推進について、日頃より御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

標記の件につきましては、令和3年4月に予定している障害福祉サービス等報酬改定に伴うサービスコードの増加が想定されることを踏まえ、「令和2年11月審査以降における障害者自立支援給付支払システム等の対応について（令和2年9月7日付け事務連絡）」の1.において、サービスコードにマイナスコードの創設をする可能性がある旨の周知をさせて頂いたところです。（別添参照）

今般、報酬改定に向けた検討状況を踏まえ、既報のとおり、既存の減算報酬をマイナスサービスコードに切り替える予定で検討しておりますので、状況報告させていただきます。

具体的に、どの減算報酬をマイナスコードに切り替えるかにつきましては、決まり次第お知らせいたします。

各都道府県におかれましては、管内市町村に周知していただくのと併せて、管内市町村から、各市町村が導入している障害福祉関係システムベンダに対して、本事務連絡の内容に関する情報提供について依頼して頂きますよう、よろしく申し上げます。

○問い合わせ先
厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課給付管理係
TEL：03-5253-1111（内線3009）
MAIL：syougaisystem@mhlw.go.jp